

水産林政部指定管理者選定委員会議事録

I 日 時 令和6年10月30日（水） 午後1時から午後3時30分まで

II 場 所 宮城県行政庁舎12階 水産林政部会議室

III 出席委員 5名

斎 藤 まゆみ 有限会社まるきた商店代表取締役

伊 藤 栄 明 宮城県小型船安全協会会長

清 水 仁 美 ヒトミコンサルティング代表

長 谷 川 新 宮城県水産林政部副部長（技術担当）

山 田 智 志 宮城県水産林政部副部長（技術担当）

IV その他の出席者（事務局、施設所管課）

（事務局：水産林政部水産林政総務課、施設所管課：同部水産業基盤整備課）

鈴 木 章 人 水産林政部水産林政総務課副参事兼総括課長補佐

佐々木 幹 治 水産林政部水産林政総務課課長補佐（総務班長）

石 川 美 月 水産林政部水産林政総務課主事

日 下 啓 作 水産林政部水産業基盤整備課課長

大 津 充 水産林政部水産業基盤整備課副参事兼総括課長補佐

大 澤 裕 美 水産林政部水産業基盤整備課主幹（漁港管理班長）

大 内 章 平 水産林政部水産業基盤整備課主査（副班長）

V 会議経過

鈴木水産林政部水産林政総務課副参事兼総括課長補佐の司会により、下記のとおり会議を進行した。

開 会

（司会－鈴木副参事）

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。司会を務めます、水産林政総務課の鈴木でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から宮城県水産林政部指定管理者選定委員会を開会いたします。開会にあたりまして、水産林政部副部長の長谷川からあいさつを申し上げます。

（長谷川副部長）

水産林政部副部長の長谷川でございます。一言、ご挨拶申し上げます。この度は、斎藤委員、伊藤委員、清水委員におかれましては、大変お忙しい中、本委員会の委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。

また、日頃から水産林業の振興に多大なるご理解、ご支援をいただいております。この場をお

借りしまして、御礼を申し上げます。

さて、本県におきましては、東日本大震災により甚大な被害を受けました、多くの漁港施設について、鋭意復旧工事を進めており、工事が完了した施設から順次、指定管理を行っているところでございます。現在では指定管理の対象となります25の施設のうち、18の施設で指定管理を行っているところでございます。

本日は今年度で指定期間が満了となります、雄勝漁港、磯崎漁港、塩釜漁港、気仙沼漁港の駐車場の4施設について、指定管理候補者の選定についてご審議をいただきたいと考えております。指定管理は令和7年の4月からになります。適正な指定施設管理を行うための指定管理者の十分なご審議を、お願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木副参事)

では初めに、私から各委員の皆様をご紹介させていただきます。お配りしております委員名簿をご覧ください。

斎藤委員でございます。

伊藤委員でございます。

清水委員でございます。

長谷川委員でございます。

山田委員でございます。

本日の委員会ですが、5名中5名の委員に出席をいただいております。公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第12条第2項の規定により、本日の会議は成立していることを報告いたします。

次に委員長、副委員長ですが、条例第11条第1項に基づき、委員の皆様の互選によりお決めいただくことになります。また、条例第12条第1項の規定により、委員長が議長となります。

委員長が決まるまでの間、山田委員に仮の議長をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、山田委員、よろしくお願いいたします。

(山田委員)

それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。まず、委員長、副委員長の互選でございますが、いかがいたしましょう。

(意見なし)

(山田委員)

特になければ、事務局に案があれば提案をお願いします。

(事務局一佐々木班長)

事務局からは、委員長に長谷川委員、副委員長に伊藤委員とすることを提案いたします。

(山田委員)

ありがとうございます。事務局から委員長には長谷川委員を、副委員長には伊藤委員との提案がございましたが、よろしいでしょうか？

(異議なしの声)

(山田委員)

ありがとうございます。それでは委員長は長谷川委員に、副委員長は伊藤委員にお願いいたします。

(長谷川委員長)

それでは、委員長ということで、進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は長丁場になりますので、適宜休憩を挟みながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思いますが、委員会の議事録を作成するため、議事録署名人を、斎藤委員及び清水委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題の(1)「会議の公開・非公開について」ですが、事務局から説明願います。

(事務局一佐々木班長)

それでは、お配りしております資料のうち、「参考資料」という表紙がついている資料がございます。資料の最後のページに関係条文の抜粋がございますので、ご覧ください。

会議の公開につきましては、資料中段でございます、情報公開条例第19条及び審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第2で、原則公開とされております。

しかしながら、資料上段の情報公開条例第8条第1第3号に記載がございます、「法人その他の団体」に関する情報であり、公開することにより、申請団体の権利、競争上の地位、その他正当な利益が損なわれることが懸念されると認められる場合は、非公開とすることとされております。

本日ご審議いただきます、気仙沼漁港の駐車場の申請者である気仙沼市につきましては、地方公共団体でございますので開示対象となりますが、雄勝漁港、磯崎漁港の申請者である、宮城県漁業協同組合、塩釜漁港の申請者である塩釜市漁業協同組合につきましては、開示対象とならない「法人その他の団体」に該当いたします。

このため、気仙沼漁港の駐車場以外の審議につきましては、非公開とすることが適当であると思われませんが、情報公開条例第19条第1項の但し書きの規定によりまして、本委員会の構成員の3分の2以上で決定する必要があるがございます。

つきましては、非公開とすることにつきまして御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(長谷川委員長)

事務局から説明ありましたとおり、本日の会議では、申請者の経営状況等の情報が含まれておりますので、情報公開条例第19条のただし書きの規定に基づき、気仙沼漁港の駐車場以外の審議については非公開としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(長谷川委員長)

それでは、気仙沼漁港の駐車場の審議は公開とし、それ以外の3施設については非公開といたします。

続きまして、議題の(2)「指定管理者候補者の選定について」です。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局－佐々木班長)

本日は4施設分の審査をお願いいたします。事業計画書等の審査に関する資料は、施設ごとにファイルに綴じてございます。次第の4(2)の①気仙沼漁港の駐車場から、審査順にファイリングしたものを配布させていただいております。

なお、各施設とも申請者は1団体のみとなっております。

続きまして、A3判の『指定管理者候補者選定にかかる審査表』を御覧ください。皆様のお手元には、気仙沼漁港の駐車場に係る審査表をお配りしております。その他の指定施設にかかる審査表につきましては、それぞれの施設の審査が始まる前に事務局からお配りいたします。

また、右上の委員名の欄はあらかじめ記入させていただいておりますので、お間違いがないか確認をお願いいたします。

審査方法は、この後、申請者から事業計画内容の説明とそれに対するヒアリングを行い、この審査表によりそれぞれ採点いただきます。

本日の委員会の審査に先立ち、県の施設所管課において、申請者から提出された書類等を基に、事前に資格審査と第一次審査を行っております。第一次審査の結果につきましては、審査表とは別にA3判の資料を配布しております。

審査表の各項目につきましては、事業計画書に沿った内容となっており、評点の考え方は、表の中央に記載のとおり、5点は「特に優れている」、4点は「優れている」、3点は「標準的である」、2点は「やや劣っている」、1点は「劣っている」としております。

また、施設の特徴から、重点的に配分する項目は、評点調整(B)の欄で2倍としております。評点調整が「×1」のものは1～5点で、評点調整が「×2」のものは、評点の2倍の点数の2～10点を採点欄に記入願います。

例えば、一番左の「1 計画の内容及び実現性」の「① 管理運営方針について」の項目で評価点を「3点」とした場合、評定調整は「×1」ですので、採点は「3×1」で「3点」となります。点数の記入は、左側の項目ごとに右から2列目の採点欄をお願いいたします。

採点いただいた審査表は、施設ごとのヒアリング終了後に、集計のため事務局で回収させていただきます。

なお、審査配点割合につきましては、審査表の下余白に記載しておりますが、100点満点中、「1 計画の内容及び実現性」を40点、「2 申請者の能力」を40点、「3 収支計

画」を20点としておりまして、金銭的な面よりも計画の内容等に重点を置いております。

以上で審査概要及び本日の審議の流れにつきまして説明を終わらせていただきます。

(長谷川委員長)

今、事務局から説明がありましたとおり、委員の皆様には一次審査の概要及び申請者へのヒアリングを基に審査表で採点をいただき、指定管理者候補者の選定をお願いいたします。

ここまでの説明について、質問等はございますか。

(質問なしの声)

(長谷川委員長)

それでは、指定管理者候補者の選定審査に入ります。

はじめに、①「気仙沼漁港の駐車場」の指定管理者の選定を行います。申請者は一団体でございますので、宮城県水産林政部指定管理者選定委員会運営要領第4条第2項ただし書きの規定により、施設所管課において一次審査を行っております。

一次審査の概要について、施設所管課でございます水産業基盤整備課から説明をお願いいたします。

(施設所管課一日下水産業基盤整備課長)

それでは、気仙沼漁港の駐車場にかかる施設及び一次審査の概要について御説明申し上げます。

はじめに施設概要ですが、お手元の資料「気仙沼」の最後のインデックス「募集要項」のところをお開き願います。中段に今回指定管理者を募集する施設の名称及び所在地が記載されております。気仙沼漁港の駐車場につきましては、「令和6年度に指定期間が満了となり、指定管理者を募集する施設」になります。

次に、目次を2枚めくっていただきまして、1ページの第2を御覧ください。当該施設の設置目的ですが、気仙沼漁港における漁業活動の効率化と、一般交通の円滑化を図ることを目的としているものでございます。

続きまして、12ページの、その次のページを御覧ください。今回募集する施設の概略図を示しております。この駐車場は、気仙沼市魚市場の屋上に設けられたものでありまして、全体配置図のA棟及びB棟部分が県管理の駐車場であります。北棟の部分は気仙沼市の駐車場となっております。車は北棟に接続している通路を通して、屋上の駐車場へ入ります。こうした形状の施設でございますので、気仙沼市の駐車場と一体で管理することで、より効率的な運用が図られるとし、これまでも気仙沼市を指定管理者としておりました。今回も、今年度末で指定管理期間が満了となることから、非公募で気仙沼市のみに募集をしたものであります。

次に、一次審査について御説明申し上げます。お手元の審査表を御覧ください。申請者である気仙沼市は、震災前を含め、現在も指定管理者となっており、適正に運営され特に問題も生じていないことから、基本的に標準点以上であると評価しております。その中でも特に2「申請者の能力」における「⑦人的な能力について」、「⑧経営的な基盤について」、「⑨施設の管理実績について」、「⑩取り組み姿勢について」これらの4項目を優れていると判断いたしました。

まず、「⑦人的な能力」につきましては、地方公共団体であり、十分安定的な運営が可能とな

る人的能力を備えていると認められることから「優れている」と判断し、4点と評価いたしました。さらに評点調整により2倍の8点としております。

「⑧経営的な基盤」につきましても、地方公共団体であり、安定的な運営が可能となる経営的な基盤を備えていると認められることから「優れている」と判断し、評点調整により8点としたところでございます。

「⑨施設の管理実績」及び「⑩取り組み姿勢」につきましては、震災以前からの管理実績があり、現在においても適正な管理運営を行っているということから「優れている」と判断し、こちらも評点調整により8点としたところでございます。

以上から、合計で68点と評価させていただいております。簡単ですが、気仙沼漁港の駐車場にかかる一次審査の説明につきましては以上です。

（長谷川委員長）

今説明がありましたが、この一次審査の結果を参考にいただきながら、申請者へのヒアリングを行います。事業計画内容の説明後に質疑をしていくこととしますので、よろしくお願いいたします。

また、採点についてはヒアリング中に行っていただきますようお願いいたします。

それでは、申請者の入室をお願いいたします。

（申請者 気仙沼市入室）

（長谷川委員長）

それでは、ヒアリングを始めさせていただきます。説明、質疑合わせて30分程度を予定しておりましたので、説明は20分程度でお願いいたします。

それでは、気仙沼市様よろしくお願いいたします。

（気仙沼市）

それでは、気仙沼漁港の駐車場の事業計画について、概要を説明させていただきます。

はじめに指定管理者として応募した理由ですが、対象となる魚市場屋上南側駐車場の192台は、本市が所有いたします北側駐車場の280台と接続した施設となっていることから、一元的に管理運営を行うことで、効率的で利用しやすい駐車場にすることが目的であります。

それでは事業計画について、計画書の項目ごとに御説明いたします。

施設の管理運営方針ですが、本市魚市場は食料供給基地としての役割を果たす一方、観光資源としても重要な役割を担っておりますことから、多くの来場者が円滑に利用できるよう、今後とも適正な管理運営に努めてまいります。

また、県民の平等利用の確保としては、自動料金精算機によりまして、円滑な利用に努めることとし、利用体系につきましては、魚市場関係者の利用を目的とした定期駐車と、観光客などの一般駐車の方に対応し、市内外同一料金設定で24時間利用できるようにすることで、幅広いニーズに答えていくこととしております。

続いて、管理運営体制ですが、人員配置計画については、平日の8時30分から17時15分までは、本市水産課担当職員2名及び警備並びに清掃委託業者各1名が対応してまいります。

また、休日における魚市場開場日の8時30分から12時30分の間は、本市水産課担当職

員、警備並びに清掃委託業者各1名が、その後の12時30分から17時までは警備委託業者1名と監視カメラでの対応となっており、魚市場の休場日及び平日の夜間につきましても、警備委託業者1名と監視カメラにより対応していく計画としております。

続いて、管理運営計画についてです。施設設備等の維持管理についてですが、日常においては本市水産課担当職員並びに警備委託業者の巡回とともに、清掃委託業者による定期的な清掃を実施する予定です。

また、電気コンセント、カメラ、消防施設等の機械設備につきましては、年2回程度の保守点検を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

続いて、利用者サービス、安全対策、個人情報の保護についてですが、今後とも利用者のサービス向上に向けた取り組みに努めまして、駐車場利用者の増加を図ってまいります。

また、安全対策、個人情報の保護といたしましては、各条例、規則の規定を遵守いたしまして、駐車場における事故や犯罪を未然に防ぐため、警察署、消防署等の関係機関と連携を密にするとともに、24時間体制で警備を行っている委託業者に適切な指示を行うなど、事故等の未然防止に努めてまいりたいと思います。

続いて、収支計画についてですが、駐車場管理にあたり必要となる人件費や警備業務、清掃業務、機械設備の保守点検業務等委託費用を、月額3千円の定期駐車料金と1時間あたり100円の一般駐車料金で賄う計画としております。

また、最小の経費で最大の効果が表れるよう、コストの削減に向けて、清掃、修繕等に係る経費をできる限り抑えることに努めてまいります。

最後になりますが、令和元年に供用開始しました新魚市場は、高度衛生管理型の魚市場であり、全国の消費者の方々に新鮮で安全安心な水産物をお届けするとともに、水産情報の発信施設やクッキングスタジオといった観光にも利用できる施設を整備しておりますので、水産と観光の融合を目指した取り組みを推進し、周辺の観光施設を含め、市内外に多くの方々に駐車場をご利用いただければと思っております。今後とも来場者の皆様が円滑にご利用いただけるよう、適正な施設管理に努めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、事業計画の概要説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(長谷川委員長)

ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。

申請者の方に対して、質問はございますか。

(山田委員)

収支計画書についてですが、利用料金収入は例年の実績で考えているのでしょうか。

(気仙沼市)

利用料金収入は、令和5年度の実績では220万円ほどとなっております。

今後定期駐車や一般駐車の数を増やすよう努めて参りますので、それを踏まえた上で計画を立てております。

(山田委員)

年間の駐車台数は把握されておりますか。

(気仙沼市)

令和5年度の実績ですが、定期駐車が700台、一般駐車が1100時間となっております。

(山田委員)

台数ではなく、時間単位で管理されている。

(気仙沼市)

そのとおりです。

(山田委員)

わかりました。

(清水委員)

収支計画書の人件費について質問です。昨今、最低賃金が上がっておりますが、それも反映された上での計画となっているのでしょうか。

(気仙沼市)

そのとおりです。人件費については、年々3%の増となるような形で計画を立てております。

(清水委員)

わかりました。

(長谷川委員長)

収支計画書の施設管理費の中で、警備業務が年間56万円、清掃業務が約120万円となっておりますが、これは他の場所も含めてではなく、駐車場に係る分だけということによろしいでしょうか。

(気仙沼市)

おっしゃるとおり、全体の金額のうちの駐車場にかかる分として、按分したものを計画に入れております。

(長谷川委員長)

警備業務と清掃業務の業者は、毎年同じなのでしょうか。

(気仙沼市)

ここ数年は同じ業者です。

(長谷川委員長)

わかりました。ほかに質問はございますか。

なければ質疑は終了としますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(長谷川委員長)

それでは以上で、気仙沼漁港の駐車場のヒアリングを終了いたします。

気仙沼市様には、後日選定結果をお知らせいたします。本日はありがとうございました。